

## 平成19年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成19年6月8日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 3号 那須塩原市固定資産評価員の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第 4号 平成18年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 6 報告第 5号 平成18年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 7 報告第 6号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 8 報告第 7号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 9 報告第 8号 平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第10 報告第 9号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第11 報告第10号 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第12 報告第11号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第13 報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第14 報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第15 報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
(報告)

- 日程第 1 6 議案第 5 7 号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 平成 1 9 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 5 4 号 平成 1 9 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 5 8 号 市道路線の認定について  
(提案説明)

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斉	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（植木弘行君） おはようございます。

本日招集になりました平成19年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として19件の議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成19年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。



◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（植木弘行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

25番 相馬 義一 君

26番 菊地 弘明 君

を指名いたします。



◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。開会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

本日は、平成19年第3回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので、平成19年も6月となり、梅雨を迎える時期となりました。天候が安定しない日が続いておりますが、米を中心とした農作物にとりましては大切な時期であります。順調に生育し、収穫を迎えてほしいと思っております。

さて、スポーツ界では若い力の台頭で、全体的に活性化が図られております。大相撲では、22歳の白鵬が2場所連続優勝で横綱昇進を決め、ゴルフ界でも先日、15歳の高校1年生が並みいるプロ選手を押しつけて優勝するなど、今後の活躍が大いに期待されるところであります。

那須塩原市も、誕生後3年目を迎える若い市であります。組織の活性化と地に足をつけた行財政運営を進めることで、着実な前進を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

このような中で、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、固定資産評価員の選任並びに人権擁護委員の推薦の人事案件2件のほか、平成19年度の補正予算案件が2件、条例案件が3件、そのほかの案件が1件、さらに報告案件として繰越計算書の報告が8件、公社等の経営状況報告が3件の合計19件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。



### ◎会期の決定

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

第3回本議会定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る6月1日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

会期につきましては、本日6月8日より6月22日までの15日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

定例会に提出される案件は、市長提出議案として人事案件2件、補正予算案2件、条例案件3件、

その他の案件1件、報告11件の計19件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第3号、同意第4号及び議案第57号の3件については、即決扱いといたします。即決案件3件と報告11件を除く5件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、損害賠償の額の決定及び和解に関し、今後、示談が成立した場合には専決処分の報告が予定されます。

また、議員提出による追加議案として、「赤田工業団地産業廃棄物処理施設設置等事業計画」に対する意見書の提出及び、この後述べる陳情の審議いかんによっては意見書の提出などが予定されますが、その際にはいずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は同一議題につき先例のとおり取り扱うこととし、賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、先例のとおり質問回数制限はなく、時間は1人40分以内とし、1回目の質問に通告したすべての項目を行うこととします。質問通告者は17名であり、日程上、6月12日、13日、14日に各4名ずつ、15日に5名の4日間といたします。

陳情は、新規に受理したものは2件でございます。詳細につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおりであります。関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようなので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から6月22日までの15日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの15日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

—————◇—————

◎同意第3号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第3、同意第3

号 那須塩原市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本件について、折井副市長から退席願が出されておりますので、これを許可します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（植木弘行君） 会議を再開いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第3号 那須塩原市固定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本市におきましては、平成17年度から、固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため、地方税法及び市税条例の規定に基づき、固定資産評価員として坪山和郎氏を選任し、その職務を担任していただいておりますが、平成19年3月31日付をもって辞任をいたしましたことから、その後任として折井正幸氏を選任いたしたく、提案を申し上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようなので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、

討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（植木弘行君） 会議を再開いたします。

折井副市長に申し上げます。ただいま、固定資  
産評価員の選任については、原案のとおり同意さ  
れました。

—————◇—————

#### ◎同意第4号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第4、同意第4  
号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題  
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第4号 人権擁護委員  
の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げ  
ます。

議案書2ページ、議案資料2、3ページであり  
ます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁  
護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市  
における人権擁護委員の推薦について、人権擁護  
委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意  
を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、2名の委員が平成19年  
9月30日をもって任期満了となりますので、1名  
を再任とし、また1名を新任として推薦するもの  
であります。

再任として推薦いたします秋元昌子氏は、平成  
16年10月1日に人権擁護委員の委嘱を受け、現在  
活躍中であり、知識、経験とも豊富で、人望も厚  
く、人権擁護委員としてふさわしい方でありま  
す。

また、今回の任期満了をもって退任をいたしま  
す柏伊代子委員の後任として推薦をいたします齋  
藤逸子氏は、長く教員を務められた方で、知識が  
豊富で人望も厚く、人権擁護委員としてふさわし  
い方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう  
お願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意する  
ことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————

#### ◎報告第4号及び報告第5号の上 程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第4号 平成18年度那須塩原市  
一般会計継続費繰越計算書について及び日程第6、  
報告第5号 平成18年度那須塩原市一般会計繰越  
明許費繰越計算書についての2件を一括議題とい  
たしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、報告第4号及び報告第5号の2件を一  
括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 報告第4号及び報告第5  
号につきまして、一括してご報告を申し上げます。

議案書9ページから13ページ、議案資料はござ  
いません。

まず、報告第4号 平成18年度那須塩原市一般  
会計継続費繰越計算書につきましては、地方自治  
法施行令第145条第1項の規定に基づき報告する

ものであります。

8款土木費の3・4・1本郷通り道路改良事業  
におきまして、JRとの協議に不測の日数を要し  
たことにより、JRアンダー工事の委託協定の締  
結がおくれ、年度内施工予定分の工事の完了が見  
込めない状況となりました。このため、継続費の  
平成18年度の年割額2億3,000万円に対しまして、  
2億2,036万円を通次繰越としたものであります。

次に、報告第5号 平成18年度那須塩原市一般  
会計繰越明許費繰越計算書につきましては、3月  
の定例会において議決をいただきました19件の繰  
越明許費につきまして、地方自治法施行令第146  
条第2項の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費設定事業のうち、8款土木費  
の勘定原堀改修工事、地区施設道路整備事業、西  
那須野地区まちづくり交付金事業、10款教育費の  
（仮称）三島学校給食共同調理場改築事業の4事  
業につきましては、繰越設定額を減額し、翌年度  
に繰り越しいたしました。

その他の15事業につきましては、繰越設定金額  
を全額、平成19年度に繰り越しをいたしました。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第6号～報告第8号の上程、 説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、報告第6号 平成18年度那須塩原市  
介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について  
から日程第9、報告第8号 平成18年度那須塩原  
市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算  
書についてまでの3件を一括議題といたしたいと  
思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、報告第6号から報告第8号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 報告第6号から報告第8号までの3件につきましては、3月の定例会におきまして議決をいただきました特別会計の繰越明許費について地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでありますので、一括してご報告を申し上げます。

議案書14ページから19ページ、議案資料はございません。

報告第6号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業におきまして、システム改修の年度内実施が見込めないため、繰越設定額全額を繰り越したものであります。

報告第7号 平成18年度那須塩原市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、施設管理費におきまして、焼却炉に係る法改正に伴い、下水道資源化工場増設の設計を再検討したことにより、平成18年度内の事業完了が見込めないため、栃木県汚泥処理事業負担金の繰越設定額全額を繰り越したものであります。

また、下水道建設費におきましては、道路管理者との協議や他工事との工程調整等に不測の日数を要したことにより、平成18年度内の事業完了が見込めないため、需用費及び工事請負費で繰越設定額全額を繰り越したものであります。

報告第8号 平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、土地区画整理事業物件移転補償において、土地引き渡しの説得に不測の日数を要したこと

より、平成18年度内の事業完了が見込めないため、補償、補填及び賠償金で繰越設定額全額を繰り越したものであります。

以上、3件につきましてご報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

◇

### ◎報告第9号～報告第11号の上 程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りします。

日程第10、報告第9号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算繰越計算書についてから日程第12、報告第11号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号から報告第11号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 報告第9号から報告第11号までの3件につきまして、地方公営企業法第26条の規定により予算の繰り越しを行いましたので、ご報告を申し上げます。

議案書20ページから25ページ、議案資料はございません。

まず、報告第9号 平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算繰越計算書につきまして、ご報告を申し上げます。

資本的支出の鳥野目浄水場排水処理施設改良工事及び電気改修工事につきまして、工法選定等に

不測の日数を要したことに伴い、2億4,900万円全額を繰り越したものであります。

また、資本的支出の水道事業基本計画等策定業務につきまして、懇談会の提案を水道事業基本計画に反映させるために不測の日数を要したことに伴い、626万8,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第10号 平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算繰越計算書につきましてご報告申し上げます。

資本的支出の市道N幹I—8号線及び市道N615号線の配水管布設替工事で、地下埋設物調査に不測の日数を要したことに伴い、合わせて8,895万円を繰り越したものであります。

また、資本的支出の水道事業基本計画等策定業務につきまして、黒磯水道事業会計と同様の理由により、636万6,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第11号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書につきましてご報告をいたします。

塩原水道事業会計におきましても、資本的支出の水道事業基本計画等の策定業務につきまして647万7,000円を繰り越いたしました。

以上、3件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。



### ◎報告第12号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第13、報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況についてご報告申し上げます。

議案書26ページ、議案資料はございません。

平成18年度の事業につきましては、市から指定管理者としての指定を受けた8施設のほか、委託を受けた施設の管理運営、文化推進事業や緑化推進事業などの自主事業を行っております。

事業報告におきましては、事業報告書の1ページから14ページまでに記載したとおりであります。

次に、決算の状況であります。まず一般会計につきましては、決算報告書の16ページから41ページまでに記載してありますが、事業活動収入として、事業収入や補助金などで5億8,499万6,296円、事業活動支出として、管理費や各種事業費などで5億4,368万4,515円を計上しております。

なお、これらに投資活動収入・支出をそれぞれに加えた収支差額の3,520万707円につきましては、平成19年度に繰り越しいたしました。

また、文化会館自主事業特別会計につきましては、42ページから43ページまでに記載してあります。収入として補助金等収入や事業収入で1,278万9,535円、支出では、自主事業に係る支出として収入と同額の1,278万9,535円であります。

続きまして、平成19年度の事業計画及び収支予算につきましてご報告申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから8ページまでに記載してありますが、指定管理者としての指定を受けた8施設の管理運営を行うほか、市からの委託を受けた観光、文化及び公園施設等の管理運営、文化会館自主事業等を行う計画であります。

収支予算につきましては、収支予算書の1ページから11ページまでに記載してありますが、一般会計では事業活動収入として、事業収入や補助金

などで5億5,266万5,000円、事業活動支出として、管理費や各種事業費などで5億4,307万9,000円を計上するほか、投資活動収入・支出及び前年度繰越金等を加えた合計につきましては、収入、支出ともに5億7,571万9,000円でございます。

また、文化会館自主事業特別会計につきましては、予算書の11ページにありますとおり、収入は補助金等収入や事業収入ほかで2,281万円を計上し、支出では自主事業に係る支出として収入と同額の2,281万円を計上しております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。



### ◎報告第13号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第14、報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況につきましてご報告を申し上げます。

議案書は26ページでございます。議案資料はございません。

当公社の平成18年度事業実績につきましては、事業報告書の1ページから9ページまでに記載のとおりであります。

受託事業として、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化推進、認定農業者を含めた中核的農業者の育成、さらには道の駅「明治の森・黒磯」、地域資源総合管理施設「アグリパル塩原」の管理運営等のほか、都市と農村の交流推進事業として市民農園の運営も行ったところであります。

農地の利用権設定は、3月末日現在996.2haとなっており、昨年の実績と比較して1割程度増加しており、担い手農家への集積が進んでいる結果となっております。

また、認定農業者の育成につきましては、品目横断的経営安定対策が始まったことなどから、前年度と比べ80名増の629名と大幅な増加となっております。

次に、一般会計決算につきましては、10ページから17ページまでに記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、事業収入としての農地保有合理化事業収入、また補助金等収入のうちの明治の森・黒磯やアグリパル塩原の管理運営等の受託収入で、収入全体の約57%を占めております。

支出の主なものは、受託事業に伴うものであります。

物産直売棟運営特別会計につきましては、19ページから21ページまでに記載されているとおりで、青木ふるさと物産センター直売棟に関する決算であります。

施設利用者も若干増加しており、事業収入も増加しております。

次に、当公社の平成19年度事業計画等についてご説明いたします。

特に、平成19年度から、認定農業者などの担い手に対して農地の集約を図るなど、農業政策が変更されたことを受け、農地保有合理化や農作業受委託を推進してまいります。

収支予算につきましては、一般会計が5ページから10ページまでに記載のとおりであります。

また、物産直売棟運営特別会計につきましては、11ページに記載のとおりであります。

今後も、経営規模の拡大や農業担い手の育成な

ど、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。



#### ◎報告第14号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第15、報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況についてご報告を申し上げます。

議案書27ページ、議案資料はございません。

平成18年度事業報告につきましては、事業報告書の1ページから16ページに記載のとおりであります。

5ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業では、朗読ミュージカル・山崎陽子の世界Ⅶ等30本の自主事業と、展示事業として原野展、人間国宝勝城蒼鳳作品展及びハーモニーホール展を開催、文化団体育成事業ではオーケストラ養成講座など4講座6種目を実施。また、ハーモニーホールフェスティバルを開催し、ステージ部門で25団体が、ギャラリー部門では10団体が参加、マラソンコンサートはピアノ演奏など130名が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、

全体で981日の利用日数があり、利用率は62.7%、入場者数は11万6,574人で、利用率、入場者数は前年を上回っております。

14ページのパイプオルガンの基金積立は、平成19年3月31日現在で8,000万9,200円であります。

財務諸表につきましては、17ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産やパイプオルガン基金で、合計は1億4,612万399円であります。

負債の部の主なものとしては、固定負債の退職手当基金引当金で、合計は2,775万5,904円であり、資産合計から負債合計を引いた1億1,836万4,495円が正味財産であります。

18ページの損益計算書の右側の収益の主なものとして、施設管理受託収入と自主事業負担金収入で、いずれも2市からの負担金で、合計は3億1,756万2,359円であります。

左側の費用の主なものとしては、給料手当、委託料は自主事業公演や施設管理の委託費で、小計は3億980万4,017円で、次期繰越収支差額は775万8,342円であります。

19ページは財産目録であります。

続きまして、平成19年度の事業計画についてご説明いたします。

事業計画・収支予算書の2ページ、3ページの事業計画は、記載のとおりであります。

4ページからの平成19年度収支予算の収入の部につきましては、施設利用料収入、事業収入、受託収入など3億2,317万7,000円を計上し、支出の部は、管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費などで3億2,317万7,000円を計上しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

◇

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第16、議案第57号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第57号 黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は10ページでございます。

黒磯那須地区休日等急患診療所につきましては、本年4月から休日に加え、木曜日も診療日として、初期救急医療の充実を図ってきたところであります。

しかしながら、現在の那須医療圏域の小児救急医療機関における平日夜間診療状況を勘案する中で、診療日を今後、弾力的に決定し、診療所運営を図っていく必要があると考え、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号については、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第55号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第17、議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

議案書4ページ、5ページ、議案資料8ページであります。

平成18年度から、水道事業の統合や水道料金改定を含めた水道事業基本計画の策定を進めているところでありますが、水道料金のあり方など重要な問題については、専門的な組織を設置して審議する必要があると考えております。

また、水道事業懇談会からも、水道料金等について専門的に論議を行う組織の設置が提案されております。

このようなことから、水道事業の経営に関する調査や審議を行う附属機関として、那須塩原市水道事業審議会を設置するため、条例を制定するも

のであります。

これに伴い、同審議会委員の報酬を定め、附則において那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第56号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第18、議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は9ページでございます。

本案は、学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、「盲学校、聾学校、養護学校」が「特別支援学校」に改められたことに伴い、条例中に引用する字句を改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第53号及び議案第54号  
の上程、説明

○議長（植木弘行君） お諮りいたします。

日程第19、議案第53号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）及び日程第20、議案第54号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第53号及び議案第54号の2件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料4ページから7ページであります。

まず、議案第53号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正は、平成21年4月の業務開始を予定する（仮称）三島学校給食共同調理場の本体工事費のほか、国庫補助事業費の内示に伴う予算措置など、早急に対応が必要な経費について補正を行うものであります。

主な内容につきまして、歳出から申し上げます。

まず、2款総務費に158万5,000円を計上し、財務会計システム上で実施計画と予算編成が連動するように、新たな機能を追加などシステムを変更いたします。

また、10款教育費には、（仮称）三島学校給食共同調理場の改築事業費3億2,491万6,000円を計上するほか、国庫補助事業の内示を受けまして、問題を抱える子供等の自立支援事業費143万円を計上いたします。

これらにより、歳出の補正は3億2,793万1,000

円の増額補正となります。

一方の歳入は、14款国庫支出金には安全・安心な学校づくり交付金として3,359万1,000円を計上したほか、今年度から開始となった問題を抱える子供等の自立支援事業委託金279万2,000円を計上いたしますが、予算化していたスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業が平成18年度をもって廃止となったことにより、その委託金135万円を減額し、差し引き3,503万3,000円を計上いたします。

また、21款市債には、(仮称)三島学校給食共同調理場分として、合併特例債2億7,660万円を計上いたしますが、歳出との比較で、なおも1,629万8,000円の財源不足となることから、前年度の繰越金を同額計上することで、歳入の補正額を歳出同額の3億2,793万1,000円とするものであります。

このことで、平成19年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は433億9,793万1,000円となります。

なお、これらの予算補正のほか、(仮称)三島学校給食共同調理場につきましては、平成21年4月からの業務開始を踏まえまして、改築工事費として総額8億1,200万円の継続費を設定するとともに、関連して厨房機器購入事業として2億9,400万円を限度額とした債務負担行為を設定いたします。

次に、議案第54号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)であります。今回の補正は、水道事業審議会を設置することに伴い、収益的支出に審議会の活動経費62万3,000円を計上し、補正後の予算額を22億8,790万9,000円とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案の

説明といたします。

○議長(植木弘行君) 説明が終わりました。

◇

### ◎議案第58号の上程、説明

○議長(植木弘行君) 次に、日程第21、議案第58号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長(君島 寛君) 議案第58号 市道路線の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は11ページから12ページでございます。

本案は、1路線の市道認定につきまして、道路法の規定に基づき議会の議決を求めます。

認定いたします路線は、国道400号バイパスの整備に伴い、市道として整備しようとするものであります。

認定の結果、市道の総延長は1,233.6km、路線数は2,350路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(植木弘行君) 説明が終わりました。

◇

### ◎散会の宣告

○議長(植木弘行君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時55分